

株主各位

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

82社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売株式会社

エプソンダイレクト株式会社

宮崎エプソン株式会社

東北エプソン株式会社

秋田エプソン株式会社

エプソンアトミックス株式会社

U.S. Epson, Inc.

Epson America, Inc.

Epson Portland Inc.

Epson Europe B.V.

Epson (U.K.) Ltd.

Epson Deutschland GmbH

Epson Europe Electronics GmbH

Epson France S.A.S.

Epson Italia S.p.A.

For.Tex S.r.l.

Epson Iberica, S.A.U.

Epson Telford Ltd.

Fratelli Robustelli S.r.l.

Epson (China) Co., Ltd.

Epson Singapore Pte. Ltd.

Epson Korea Co., Ltd.

Epson Hong Kong Ltd.

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.

PT. Epson Indonesia

Epson (Thailand) Co., Ltd.

Epson Philippines Corporation

Epson Australia Pty. Ltd.

Epson India Pvt. Ltd.

Epson Precision (Hong Kong) Ltd.

Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.

Epson Precision (Shenzhen) Ltd.

Orient Watch (Shenzhen) Ltd.

Tianjin Epson Co., Ltd.

Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.

PT. Epson Batam

PT. Indonesia Epson Industry

Epson Precision (Thailand) Ltd.

Epson Precision (Philippines), Inc.

Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.

Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(増加1社)

株式の新規取得によるもの1社

株式会社新興セルビック

(減少3社)

合併によるもの3社

Epson Electronics America, Inc.

Epson Research and Development, Inc.

P E O Company, Inc.

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社は次の2社であります。

エプソン日新トラベルソリューションズ株式会社

Shanghai Sanhuan Magnetics Co., Ltd.

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① デリバティブ以外の金融資産

##### (i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

##### (ii) 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

##### (iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

##### (iv) 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうか

を評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- (a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

## ② デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

## ③ 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## (2) 資産の減価償却または償却の方法

### ① 有形固定資産

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

## ② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

## ③ リース資産

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

## ④ 投資不動産

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

## (3) 引当金の計上基準

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出の現在価値で測定しております。

## (4) 退職後給付に係る会計処理の方法

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

#### (5) 外貨換算の方法

エプソンの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

##### ① 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

##### ② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の

資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(7) のれんに係る会計処理の方法

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

## 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を経過措置等に準拠して適用しております。IFRS第9号の適用が連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)および「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を適用しております。

エプソンでは、経過措置にしたがってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用にともない、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・

産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

なお、IFRS第15号の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

(棚卸資産の正味実現可能価額の見積り方法の変更)

エプソンは、複数の製品群で共通して使用される部品であるプリントヘッド在庫について、従来、最終的な用途となる各製品群に按分し、按分後の製品群単位での正味実現可能価額を計算しておりましたが、当連結会計年度より、プリントヘッドとしての正味実現可能価額を計算する方法に変更しております。

この変更は、近年、インクカートリッジモデルから大容量インクタンクモデルへのビジネスモデルの転換およびプリントヘッドの外販拡大の事業戦略が進展する中で、プリントヘッドの用途が多様化し製造段階で製品群を特定することがより困難になっていることから、事業実態をより適切に反映させるために実施するものであります。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が5,418百万円減少し、営業利益および税引前利益が同額増加しております。

## 連結財政状態計算書に関する注記

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金          |            |
| 売上債権及びその他の債権                | 1,101百万円   |
| その他の金融資産（非流動資産）             | 50百万円      |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 | 914,521百万円 |

## 連結持分変動計算書に関する注記

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 |              |
| 普通株式                     | 399,634,778株 |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 11,276百万円	32円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	(注2) 10,924百万円	31円	2018年9月30日	2018年11月30日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、付議します。

決 議 予 定	株式の 種 類	配当金の総額	配当の 原 資	1株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 10,924百万円	利益剰余金	31円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

#### (2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

#### (3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式・債券等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

#### (4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などに

より支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

#### (5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

#### (6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたいうで、実行しております。

#### (7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

## 2. 金融商品の公正価値に関する事項

### (1) 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

#### (デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

#### (借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

#### (その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、連結会計年度の末日に発生したものとして認識しております。

### ① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	61,639	—	62,350	—	62,350
社債	79,767	—	80,292	—	80,292
合計	141,407	—	142,642	—	142,642

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	826	－	826
株式	9,146	－	2,410	11,557
債券	－	－	690	690
合計	9,146	826	3,100	13,073
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	329	－	329
合計	－	329	－	329

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

**1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,533.57円
2. 基本的1株当たり当期利益 152.49円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は164,598株、期中平均株式数は170,052株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
7,500,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）
- (4) 株式の取得価額の総額  
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間  
2019年5月7日～2019年9月20日
- (6) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～35年
機械及び装置	5～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

#### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）  
…入出金外貨額

##### (3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことにともない、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる変更点は以下のとおりです。

### 収益認識基準の変更

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、一部のライセンス販売について、従来、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しておりましたが、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、330百万円増加しております。また、当事業年度の売上高、営業利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用にともなう変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,684百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」44,374百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	619,169百万円
2. 保証債務	
関係会社の借入債務に対して次のとおり保証を行っております。	
PT. Epson Batam	3,381百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	149,874百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	62,153百万円
長期金銭債務	900百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	712,449百万円
仕入高	424,860百万円
その他の営業取引	34,644百万円
営業取引以外の取引	26,745百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の総数	
自己株式	47,397,639株

注. 自己株式の総数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	21,400百万円
固定資産（減損および償却超過）	17,429百万円
退職給付引当金	7,690百万円
株式評価減	5,197百万円
賞与引当金	3,733百万円
たな卸資産評価減	3,191百万円
製品保証引当金	825百万円
一括償却資産	360百万円
その他	5,643百万円
繰延税金資産小計	65,473百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14,889百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,113百万円
評価性引当額小計	△22,002百万円
繰延税金資産合計	43,470百万円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△604百万円
その他有価証券評価差額金	△425百万円
その他	△70百万円
繰延税金負債合計	△1,100百万円
繰延税金資産の純額	42,369百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
エプソン販売 株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	118,002	売掛金	18,753
			必要資金の貸付 (注2)	(注3)	短期貸付金	8,132
Epson America, Inc.	所有 間接100%	米州地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	200,342	売掛金	40,398
Epson Europe B.V.	所有 直接100%	欧州地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	152,196	売掛金	19,559
Epson Precision (Philippines), Inc.	所有 直接100%	当社製品の 製造委託	製品の購入 (注4)	125,564	買掛金	12,156
					未収入金	2,277
PT. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	製品の購入 (注4)	111,904	買掛金	10,075
					未収入金	1,666
Epson (China) Co., Ltd.	所有 直接100%	中国地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	72,603	売掛金	9,507
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	所有 間接100%	当社製品の製造 委託	製品の購入 (注4)	66,863	買掛金	7,097
					未収入金	3,632
Epson Singapore Pte. Ltd.	所有 直接100%	アジア太平洋地 域統括会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	48,311	売掛金	7,924

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

注4. 購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,079.96円

2. 1株当たり当期純利益 86.96円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数は164,598株、期中平均株式数は170,052株であります。

### 収益認識に関する注記

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
7,500,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）
- (4) 株式の取得価額の総額  
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間  
2019年5月7日～2019年9月20日
- (6) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）